

連合長野 [11月]



2017.11.20
No.402

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

不易流行の体現で
労働運動のパワーアップを加速しよう!

連合長野第29回定期大会開催 ～次の飛躍へ 確かな一歩を～



連合長野は10月27日(金)、長野市ホテル国際21において、「次の飛躍へ 確かな一歩を」をスローガンに、向こう2年間の運動方針を決定する第29回定期大会を開催した。

役員、代議員、特別代議員、傍聴者など約200名(うち女性参画率20.3%)の出席のもと、小穴いずみ議長(自治労)、大森 正人議長(運輸労連)の議事進行により、活動経過報告の確認とともに、「2018-2019年度運動方針」「2018年度予算」「役員体制」などを決定した。

中山会長の挨拶では、冒頭、相次ぐ自然災害に対し、“忘れない、風化させない、教訓をいかす”ため、継続支援と備えを呼びかけた。その後、社会・政治情勢や県内の雇用情勢に触れ、「私たちは足元において、一日一日何が起きるかわからない状況を目の当たりにしている。社会の分断を防ぎ、誰もが安心して働き、暮らせる社会を創り上げていくことを改めて確認し、全力で取り組んでいかなければならない。結成30周年という節目も意識しながら、前向きな危機感を奮い立たせ、次の飛躍へ確かな一歩を踏み出す大会にしたい。すべての働く人々、次代を担う人々のため、不条理には完全と立ち向かい、誰もが将来に不安なく働き生活できる、持続可能な社会を実現するための運動を展開していこう」と力強く呼びかけた。

続いて、日比野副事務局長から、2年間の各課題に対する活動、2017春季生活闘争のまとめを報告し、次年度に向けた課題を確認した。

また、根橋事務局長から、連合長野の運動・組織・財政の今日的な課題検証、今後の方向性を議論した組織財政検討委員会の最終答申

を報告、岩崎副事務局長から、第4次男女平等参画推進計画の進捗状況と連合長野運動に対する課題を報告するとともに、女性参画の重要性を呼びかけた。

第1号議案は、根橋事務局長より、連合・構成組織・地域協議会が一体となって取り組む「不易流行の体現で労働運動のパワーアップの加速」を基軸とした「5つの運動の力点・6つの各論」からなる2018-2019年度運動方針(案)を提案。複数の代議員より、課題や運動に対する要望や意見が発言され、活発な議論が行われた。

提案された運動方針(案)、規約改正(案)、予算(案)、役員選出(案)は、それぞれ満場一致にて確認。中山会長の再選の他、副会長8名、事務局長、副事務局長2名、執行委員22名、会計監査3名、全員で37名を選出した。

最後に、林 美穂執行委員による「ディーセントワーク世界行動デー」の取り組み、大会宣言を満場一致

中山会長挨拶



中山会長挨拶

で採択、中山会長による団結ガンバローを会場全体で力強く三唱し、2018年度運動をスタートした。



報道パネル写真「福島の記録」

なお、今大会では、東日本大震災から6年経過したことを踏まえ、被災当時の報道写真「福島の記録」のパネル展示、また、構成組織・地

域協議会から寄せられた「連合長野ふれ愛資金」からの助成団体3団体に対して贈呈式を行い今後の活動を激励、さらに、助成団体である日本聴導犬協会により周知啓発活動として聴導犬デモンストレーションを行った。



聴導犬デモンストレーション



「ディーセントワーク世界行動デー」の取り組み

《活動報告・運動方針への質疑・要望等》

池内代議員（JAM甲信）

政策制度実現に向けた今回の第48回衆議院議員選挙の取り組みは、直前に、情勢が大きく動いたことで複雑化してしまい、組合員に非常にわかりにくいものとなった。働く者の声を届ける議員を一人でも多く国会へ送ることが重要であり、次期参議院選挙に向けて、連合本部への意見反映含めてしっかりとした対応をお願いしたい。



竹村特別代議員（飯田地協）

連合長野運動を県内全体で進めるためには、各地域の活動強化が重要であるが、地協役員は非専従が多いため、それぞれ苦勞・工夫をしながら地協運動を担っているのが現状である。各産別の皆さんからの協力もいただきながら、地域人材の育成・確保に向け、より一層の支援をお願いしたい。



ろうきん 2017 WINTER

冬の資産形成応援キャンペーン

2017.11/1(水) ▶ 2018.1/31(水)

資産形成って “みらいのお金” を準備すること

インターネットバンキング
金利上乗せ定期預金

預入金額	5万円以上	預入期間	1年
店頭表示金利			
0.11%			

特別金利定期預金

預入金額	5万円以上	預入期間	1年
年 0.10%			

税引後 年0.079%

2018・19年度 役員一覧 (敬称略)

会長	中山 千弘	UAゼンセン
副会長	村山 智彦	自治労
	小池 政和	電機連合
	林 光彦	JAM甲信
	師玉 憲治郎	UAゼンセン
	高橋 和裕	JP労組
	倉沢 範行	電力総連
	小林 和雄	農団労
事務局長	松澤 佳子	自治労
	根橋 美津人	電機連合
副事務局長	日比野 誠	JP労組
	岩崎 恵子	全労金
執行委員	西澤 忠司	自治労
	山口 正巳	電機連合
	林 美穂	電機連合
	櫻井 由紀夫	JAM甲信
	中島 法恵	JAM甲信
	桜山 照彦	UAゼンセン
	小山 美由紀	UAゼンセン
	財津 吉崇	自動車総連
	花見 亮一	JP労組
	丸山 啓介	電力総連
	宮川 至	農団労
	徳武 淳	情報労連
	山本 弘幸	運輸県連

執行委員	小林 和彦	JR総連
	岸 宏	フード連合
	有賀 栄治	基幹労連
	若林 茂	私鉄県連
	富岡 克彦	全電線
	芦沢 守	全国一般
	和田 昌樹	森林労連
	小山 智男	国公総連
	栗林 正直	印刷労連
	会計監査	丹内 春美
井沢 公一		全水道
中川 信正		労済労連

退任役員一覧 (敬称略)

副会長	米 持 正道	JP労組	
執行委員	野上 奈緒美	UAゼンセン	
	白石 友洋	自動車総連	
	山本 龍三	JP労組	
	黒岩 典光	電力総連	
	高野 嘉樹	農団労	
	滝澤 大地	フード連合	
	下條 広道	森林労連	
	吉田 喜美夫	国公総連	
	会計監査	宮田 剛	労済労連

退任の皆さん、
大変お疲れ様でした。

《連合長野答弁：根橋事務局長》

【政策制度課題について】

連合本部方針が示された時期が公示直前ということもあり、組合員の皆様にはわかりにくく、様々など苦勞のなかで取り組みいただいた。今回の取り組みを通じた“これまでとこれから”については、総括議論をしっかりと行い、連合本部・政党への意見反映を通じて、今後の運動へ落とし込んでいく。また、働く者の立場にたった、我々の想いを代弁する議員や候補者との、政策に関する懇談等、国・県・市町村レベルでの日常的な活動の積み上げが重要であるため、連合・連合長野運動の活性化の観点からも、地域協議会を含め、政策制度に関する取り組みを強化していく。

【地協活動の強化について】

連合長野運動の強化・発展のためには、「地域運動の活性化」が重要であり、連合長野運動が低下しないよう、今後の地協運営・地協活動の仕組みも含めて連合長野運動の検討を行っていききたい。また、労働運動の次代への継承や担い手の育成の課題は、構成組織・単組・地協それぞれ共通の悩み・課題であるが、連合長野としても、人材育成に重点をおくとともに、構成組織におかれても、労働運動全体の強化の点からも、これからの連合運動・労働運動について、論議への参画と支援をお願いしたい。



住まいの相談なら住宅生協へ

労福協・労金・全労済などの福祉事業団体は、勤労者の暮らしに対する不安を解消するためにワンストップ・サービスの実現を進めています。
住宅生協も、その方針に基づき、《住まいのワンストップ・サービス》を確立し運動いたします。安心な住まいはまず相談から。

長野県労働者住宅生活協同組合
長野県知事(10)2490号

本 部
026-234-0283
〒380-0838 長野市東町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

ホームページもご覧ください
長野県住宅生協 | 検索
<http://www.jyusei.jp/>

松本事務所
〒390-0841 松本市港1丁目2-1
TEL. 0263-88-5061

住宅生協は、労金・全労済と同じく非営利の福祉事業団体です。

2018-2019 運動方針

— 次の飛躍へ 確かな一歩を —

不易流行の体現で労働運動のパワーアップを加速しよう!

「16万連合長野」の
実現と組織強化の推進

5つの運動の力点

参加型・課題解決型の
「社会的労働運動の展開」

不易流行の体現で
「労働運動の力量強化」

働く者、生活者の立場に
立った政策実現力の強化

クラシノソアゲで
ディーセント・ワークの実現

6つの各論

1. 全組織が結集した「組織強化」「16万連合長野」の実現と連帯活動を基盤とした社会的影響力のある労働運動の構築
2. 「働くことを軸とする安心社会」の構築に向けた政策・制度実現の取り組み
3. 働く者・生活者の視点での政治活動の強化
4. 今日の価値観の共創で「すべての働く者と地域に根ざした顔の見える運動」の実践
5. 暮らしの底上げ・底支えと社会的運動によるディーセント・ワークの実現
6. 男女平等社会の実現に向けた取り組み

組みあわせてますます安心 全労済の

2016年2月 制度改定

マイカー共済

自動車総合補償共済

基本補償	
ご自身の補償 (人身傷害補償) 最高5,000万円 <small>(自動車事故傷害見舞金付)</small>	相手方への賠償 (対人賠償) (対物賠償) 無制限 無制限 <small>(対物賠償は実用車限定)</small>
保障のともにも安心! <small>(24時間・365日)マイカー共済ロードサービス付</small>	
お車の補償(車両損害補償)	特約・割引
一般補償	New 運転者本人・配偶者限定特約
付随諸費用補償	Powerup ハイブリッド車割引

自賠償共済

自動車損害賠償責任共済

自賠償共済(保険)とは、自賠法(自賠償保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

●お支払いできる事故

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●お支払いの内容

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障がい	程度に応じて4000万円～75万円

*特約系統・精神・身体障害賠償に詳しい内容はお問い合わせください
常時介護:4,000万円(第1級)
臨時介護:3,000万円(第2級)
上記以外の障害等級は、3,000万円(第1級)～75万円(第14級)

マイカー共済・自賠償共済あわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。